

## 立川都市計画生産緑地地区の変更(立川市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

### 第1 種類および面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 219.04 ha

### 第2 削除のみを行う位置および区域

名 称		位 置	削 除 面 積	備 考
番 号	地 区 名			
8	西砂町	立川市西砂町五丁目地内	約 3,150 m <sup>2</sup>	地区の一部
32	上砂町	立川市上砂町五丁目地内	1,300	地区の一部
44	砂川町	立川市砂川町八丁目地内	1,500	地区の一部
97	一番町	立川市一番町二丁目地内	3,110	地区の全部
118	一番町	立川市一番町一丁目地内	3,100	地区の一部
126	一番町	立川市一番町一丁目地内	2,070	地区の全部
127	一番町	立川市一番町一丁目地内	2,020	地区の全部
130	上砂町	立川市上砂町三丁目地内	1,030	地区の一部
131	上砂町	立川市上砂町三丁目地内	2,070	地区の一部
133	上砂町	立川市上砂町三丁目地内	2,790	地区の一部
136	上砂町	立川市上砂町五丁目地内	2,430	地区の一部
139	上砂町	立川市上砂町四丁目地内	1,150	地区の一部
201	砂川町	立川市砂川町六丁目地内	450	地区の一部
219	砂川町	立川市砂川町五丁目地内	610	地区の一部
223	砂川町	立川市砂川町一丁目地内	1,970	地区の一部
235	柏町	立川市柏町四丁目地内	3,890	地区の一部
255	柏町	立川市柏町一丁目地内	870	地区の一部
275	幸町	立川市幸町五丁目地内	1,650	地区の一部
297	幸町	立川市幸町一丁目地内	770	地区の一部
330	栄町	立川市栄町五丁目地内	1,030	地区の一部
383	羽衣町	立川市羽衣町三丁目地内	640	地区の全部
384	羽衣町	立川市羽衣町三丁目地内	1,730	地区の全部
395	幸町	立川市幸町一丁目地内	1,170	地区の一部
計	23 件		約 40,500 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

### 理由

公共施設への転用及び買取申出にともなう行為制限の解除並びに面積要件欠如により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部又は全部を廃止する。

新旧対照表

番号	変更前		位置	変更内訳		変更後		摘要
	面積			削除	追加	面積		
8	約 11,170 m <sup>2</sup>		立川市西砂町五丁目地内	約 3,150 m <sup>2</sup>	約 m <sup>2</sup>	約 8,190 m <sup>2</sup>		面積精査増 170m <sup>2</sup>
32	3,300		立川市上砂町五丁目地内	1,300		2,240		面積精査増 240m <sup>2</sup>
44	20,420		立川市砂川町八丁目地内	1,500		18,920		
97	3,110		立川市一番町二丁目地内	3,110		0		全部削除
118	11,690		立川市一番町一丁目地内	3,100		7,240		地区番号429番へ分割 1380m <sup>2</sup> 面積精査増 30m <sup>2</sup>
126	2,070		立川市一番町一丁目地内	2,070		0		全部削除
127	2,020		立川市一番町一丁目地内	2,020		0		全部削除
130	3,340		立川市上砂町三丁目地内	1,030		2,290		面積精査減 20m <sup>2</sup>
131	12,780		立川市上砂町三丁目地内	2,070		1,230		地区番号430番へ分割 9480m <sup>2</sup>
133	8,900		立川市上砂町三丁目地内	2,790		6,240		面積精査増 130m <sup>2</sup>
136	5,020		立川市上砂町五丁目地内	2,430		3,020		面積精査増 430m <sup>2</sup>
139	2,420		立川市上砂町四丁目地内	1,150		1,560		面積精査増 290m <sup>2</sup>
201	15,070		立川市砂川町六丁目地内	450		14,540		面積精査減 80m <sup>2</sup>
219	1,550		立川市砂川町五丁目地内	610		900		面積精査減 40m <sup>2</sup>
223	3,400		立川市砂川町一丁目地内	1,970		1,960		面積精査増 530m <sup>2</sup>
235	8,880		立川市柏町四丁目地内	3,890		5,470		面積精査増 480m <sup>2</sup>
255	3,950		立川市柏町一丁目地内	870		3,080		
275	1,570		立川市幸町五丁目地内	1,650		800		面積精査増 880m <sup>2</sup>
297	14,930		立川市幸町一丁目地内	770		13,580		面積精査減 580m <sup>2</sup>
330	3,410		立川市栄町五丁目地内	1,030		2,540		面積精査増 160m <sup>2</sup>
383	640		立川市羽衣町三丁目地内	640		0		全部削除
384	1,730		立川市羽衣町三丁目地内	1,730		0		全部削除
395	1,910		立川市幸町一丁目地内	1,170		1,440		面積精査増 700m <sup>2</sup>
429	0		立川市一番町一丁目地内			1,380		地区番号118番より分割 1380m <sup>2</sup> (新規)
430	0		立川市上砂町三丁目地内			10,340		地区番号131番より分割 9480m <sup>2</sup> (新規) 面積精査増 860m <sup>2</sup>
変更計 のない 地区	368 件 2,083,480 m <sup>2</sup>					計 計 2,083,480 m <sup>2</sup>		
計	391 件 2,226,760 m <sup>2</sup>			23 件 40,500 m <sup>2</sup>	0 件 0 m <sup>2</sup>	388 件 2,190,440 m <sup>2</sup> ↓ 219.04 ha		面積精査増 4180m <sup>2</sup>

変更概要

種類	変更事項
生産緑地地区	1.位置の変更(新旧対照表のとおり) 2.区域の変更(計画図のとおり) 3.面積の変更 約 391 件 → 約 388 件 約 222.68 ha → 約 219.04 ha

## 意見書の要旨

立川都市計画生産緑地地区の変更に係る都市計画の案を平成23年11月28日から2週間公衆の縦覧に供したところ、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、1通(1名)の意見書の提出があった。その意見書の要旨は次のとおりである。

名 称	意見書の要旨	立川市の見解
立川都市計画生産緑地地区	<p>I 賛成意見に関するもの なし</p> <p>II 反対意見に関するもの なし</p> <p>III その他の意見 1通(1名) 立川市をアピールするため、特産品の栽培・販売が出来る農園を希望する。市内外を問わず野菜・くだものに親しめる農園があると市の活性化につながる。 子供たちの遊べる小規模な公園を希望する。</p>	<p>III その他の意見 本都市計画の変更は公共施設への転用、買取り申出による行為制限の解除等に伴い生産緑地地区の一部及び全部の廃止を行うものである。 本意見は都市農政および公園計画に関する全般的な意見であることから、関連部局に市民意見として情報提供する。</p>